

保育「方法」考 (二)

戸田 雅美

一、はじめに

教育「方法」という言葉は広く使われる言葉である。保育「方法」という言葉も使われる言葉である。し、私自身も使う言葉である。しかし、保育の場面の中で「方法」という言葉を使うことにはある種の「違和感」を伴うことがある。

この論考では、保育「方法」という言葉に伴う

「違和感」を自覚化して検討した上で、保育における「方法」という言葉と「方法」という言葉の一般的な意味とのずれについて吟味することによって、保育における「方法」のとらえ方について考えてみたい。

すでに、前回へ保育「方法」考 (一) (十二月号) では、私自身の中での「違和感」の存在とその在り様を明らかにした。今回は、この考察に基づいて、

保育における「方法」という言葉について吟味してみたい。

二、「方法」という言葉と因果論

私の中でこの問題を考えるときに、繰り返し立ち戻らずにはいられない論考がある。津守眞氏の『保育者の地平』（ミネルヴァ書房）の中の「手を開く」（p 34）という論考である。

いつも母親といることを求めるV夫は両の拳を握っていることが多い。ときには、セロテープを自分の手に巻き付けて手を開かないようにしたこともあったという。このV夫にF先生がかかわっていく。その中で、たとえば、あるときボール紙の手のひらの形を切り抜く。そして結果としては、そしておそらくこの「ボール紙の手」が一つの意味をもつて、V夫は頑なに握り締めていた手を開く。この事例を紹介した後で、津守氏はこのことを次の様に省

察している。

私は、保育者がこういう保育をしたから子どもがこんなによくなったという考えは取らない。この子どもとこういふふうに工夫してかかわったなら発見があつておもしろかつたというように考える。前者の考えには因果論の残滓があり、自分の力でこうなつたとのおごりに結びつきやすい。一つの小さな成長にも多くの人がかかわっている。そして何よりも、子ども自身の選択と意志が育てられることによつて、確かな未来が開かれる。

津守氏はここでは「方法」という言葉は使つてはいない。その点も含めてここから先は津守氏の論考の解釈ではなく、この論考に手がかりを得た私の考察であることを確認しておきたい。その了解の上で「方法」という言葉について考えてみよう。

第一に浮上してくる問いは、「方法」という言葉を因果論と無縁なものとして使うことは可能か？ というものである。

料理のレシピ（方法）にしる、運転の仕方（方法）にしる、科学的な実験（方法）にしる、およそ「方法」という言葉によって語られる事柄は、ある現象を「原因」と「結果」という思考で分析し、その「原因」と「結果」を反転させて、その「結果」のための「原因」をくくりだすことよって成り立っている。つまり「結果」との関係を反転させたときの「原因」のことを指し示すための言葉が、「方法」という言葉なのだということに思い当たる。さらにそこには、その現象の「再現可能性」というファクターが不可欠である。

料理のレシピは、同じ料理を再現できるということが前提となっている。その上で、その料理を出現させた「原因」となった事柄を特定する。そのよう

に「結果」から反転して特定された「原因」を「方法」とすることで、そのレ

シピは価値をもってくる。そのレシピ、すなわち「方法」に従えば意図する料理を作ることができるという点が決定的に重要なのである。

三、因果論で語りうる範囲と

その限界の意味するもの

「方法」という言葉が因果論と無縁なものではありえないとしたら、保育「方法」という言葉に感じる「違和感」の所在は因果論にあるのではないだろうか。

先に、料理の例を因果論で語りうる一つの典型として考察の対象としてみたが、料理であっても、実



は因果論の範囲を超えてしまうのではないかと考えられる例はある。たとえば、優れた料理人のレシピ（方法）の通りに料理したとしても、正確な意味で「同じ」料理は作れないだろうことは容易に想像しうるからである。このことは同じ料理人が、食べる人にとつていつも「同じ」と感じられる料理を作るためには、材料となる素材の個性や育ち方の違いによって、調理の時間を微妙に変えたり、食べる人の体調や状況を予想して味付けを変えたりする必要があり、あるという事実からいえるだろう。つまり、たとえ料理の「方法」であつても、因果論で語りうる範囲には限界があるということである。同様にその「再現可能性」にも限界があるということなのである。

先にあげた津守氏の論考の中に「一つの小さな成長にも多くの人がかかわっている」という一文がある。たとえば「一つの小さな成長」であつても、保育

が人間という複雑な存在の成長というものを「結果」として想定する営みである以上、「その小さな成長」という「結果」の「原因」となったものを、反転させて「方法」としてくりだすことは容易なものであろうはずがない。

前回検討した事例でも、無理に友達の遊びに入ろうとしてトラブルを起こすことの多かった三歳児のゆりが、いくらか安定して友達に受け入れられ遊べるようになった「原因」は複雑なものであつた。たまたま妹にあたる赤ちゃんの検診についていくという経験があつたこと。そして、何より、ゆり自身はその経験に強い興味をもち、それをごっこ遊びにしてみたと思つたことがある。さらに、そのゆりの思いの強さに気づいて、援助しようとした保育者が存在する。さらに、保育者はゆりの思いである病院ごっこをするために廃材で聴診器を作る。そこで、ゆりは病院ごっこが気に入って集中して一人でも遊

ぶことができ、そこにその遊びが面白く見えた他の子どもが入れてもらいたくなくて、友達との遊びが落ち着いて成立し始める。この中で、「方法」として比較的明確に取り出せるのは、ゆりが病院ごっこをしようとしたときに、保育者がゆりの思いを実現する一つとして、聴診器を作ったことぐらいだろう。

ここに述べたいいくつかのポイントだけでも、その偶然性やゆりの興味の行方の絡み合いは十分に複雑であつて、にもかかわらず「再現可能性」も高いともいえず、それをあえて「方法」としてくりだすことは、あまり価値を認められにくい、しかも困難な作業に過ぎない。ここに因果論の一つの限界を見ることができると。つまり、「人間として生まれた存在が真に人間としてその時々を生きて育つ」という問題を扱うのには、因果論はあまりにもシンプルだということの意味するのである。

四、保育という営みと「方法」

保育には、病院ごっこをしたいという思いを受けて聴診器を作るといふような「方法」の他にも、三歳児を静かに移動させたいときには忍者に変身させるといふとか、集まったときには手遊びをするとか、話を集中して聞きやすいとか、サッカーをするときには狭い空間でやるとボールを追いかけるばかりではなくシュートする楽しみが容易に味わえるので良いなど、場合によつてさまざまな「方法」がある。それらの「方法」は必ずしも無意味なものではなく、この場合のこの場面でこの現象が起きるためには、とつてどのように限定的に考えればまさに「方法」として機能しうる。

しかし、保育の営みが「人間として生まれた存在が真に人間としてその時々を生きて育つ」という問題に向き合うものである以上、そこにおいては「方

法」という言葉を使うことが「違和感」を感じさせるものにならざるをえないことは、すでに検討した通りである。では、保育以外の教育において「方法」という言葉が「違和感」を感じさせるものでないとしたら、それは何を意味するのであろう。もしそうだとしたら、それは、そこで向き合っている教育の問題が極めて限定的であって、教育本来が向き合わねばならないはずの問題、すなわち「人間として生まれた存在が真に人間として生きて育つ」という問題に向き合っていないことを意味するのであろう。このように考えたとき、保育には「方法」がないという批判は、もはや批判ではなく、その意味を逆転させるともいえる。

では、保育に「方法」がないことは場当たりのだ、という批判にはどのように答えるのだろうか。「人間であること」や「真に人間としてその時々を生きて」、「育つ」とこととの関係において保育

行為を判断することが、「方法」という言葉で掬い取ることができないほどのものだとしたら、その問題の複雑さに応じた言葉によって掬い取りつつ検討する以外にはない。保育における「省察」の存在理由は、「方法」という言葉では掬い取ることのできない問題を検討するための別の次元の言葉の網の目を意味することも考えられよう。「省察」によって言葉の網の目の中に保育行為が掬い取られ、吟味されることによって、場当たり的であるという批判を無化するものであるということができらるだろう。

五、おわりに

保育の「方法」という言葉について一つの論考を試みた。この中では「関係性」の視点からの検討をすることができなかった。この点についていずれ機会を得て、考察していきたい。

(東京家政大学)